

財政状況に関する中長期試算

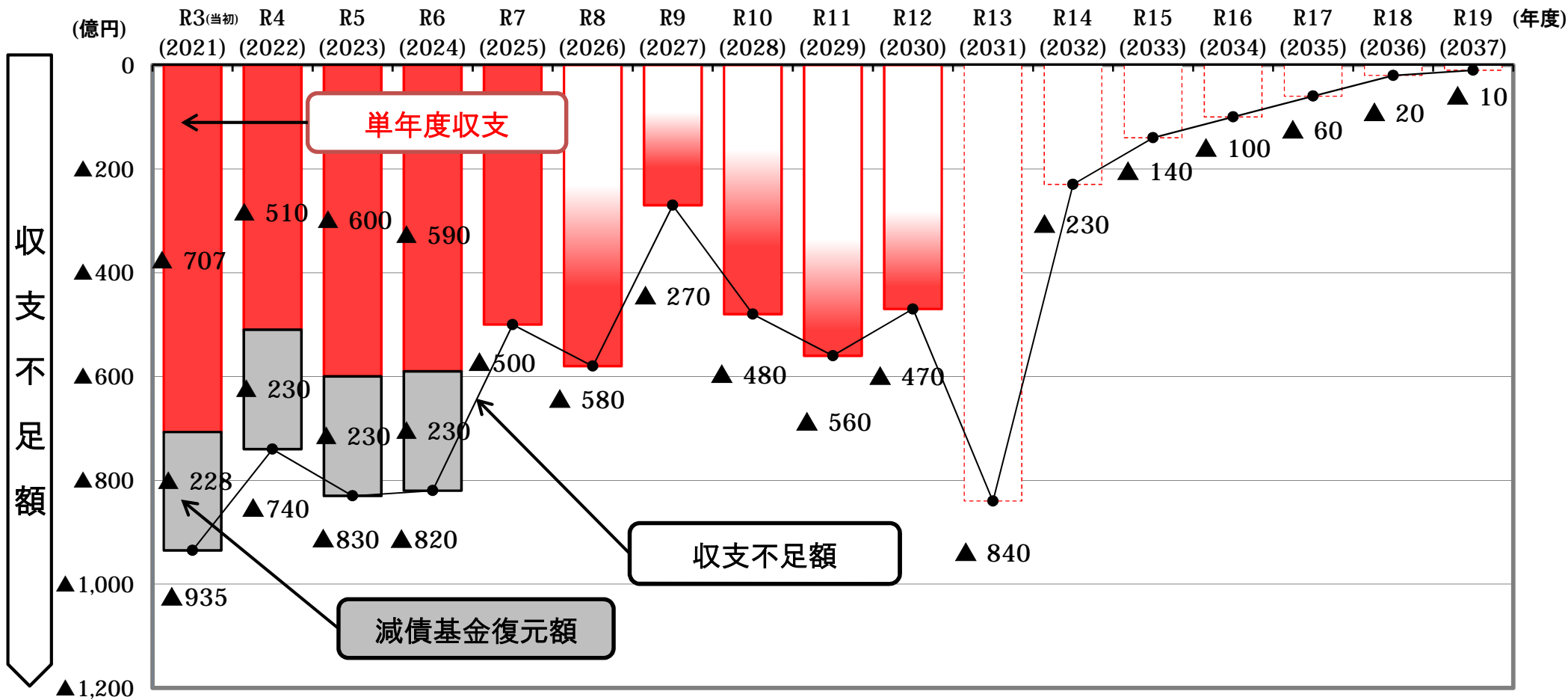
〔粗い試算〕令和3年2月版

- ◆「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※()内に西暦を併記している。

財政収支の見通し【令和3年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：681億円（令和3年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：507億円（令和3年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和12年度（2030）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもって見る必要

試算の前提条件【令和3年2月版】

■推計期間： 令和4～19年度(2022～2037) ■推計ベース： 令和3年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	<p>○「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されているベースラインケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14以降 (2032)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+4.4%</td> <td>+2.2%</td> <td>+2.0%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.2%</td> <td colspan="2">+1.1%</td> <td>+1.0%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和2年2月試算)</td> <td>+0.7%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.3%</td> <td colspan="2">+1.2%</td> <td colspan="2">+1.1%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>	年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)	府税伸び率	+4.4%	+2.2%	+2.0%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.2%	+1.1%		+1.0%	±0%	(令和2年2月試算)	+0.7%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.3%	+1.2%		+1.1%		±0%	
	年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14以降 (2032)																										
	府税伸び率	+4.4%	+2.2%	+2.0%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.2%	+1.1%		+1.0%	±0%																										
	(令和2年2月試算)	+0.7%	+1.7%	+1.5%	+1.4%	+1.3%	+1.2%		+1.1%		±0%																											
	交 付 税 等	<p>○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込む。</p>																																				
一 般 歳 入	<p>○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和7年度(2025)まで個別に積み上げ、令和8年度(2026)以降は令和7年度(2025)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和3年度と同額と見込む。</p>																																					
特 定 財 源	<p>○ 現行制度をベースに歳出連動とする。</p>																																					
そ の 他	<p>○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																					
歳出	人 件 費	<p>○ 給与水準については、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13以降 (2031)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+0.3%</td> <td>+0.4%</td> <td>+0.6%</td> <td colspan="4">+0.7%</td> <td colspan="3">±0%</td> </tr> <tr> <td>(令和2年2月試算)</td> <td colspan="2">+0.7%</td> <td colspan="4">+0.8%</td> <td colspan="4">±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13以降 (2031)	給与水準上昇率	+0.3%	+0.4%	+0.6%	+0.7%				±0%			(令和2年2月試算)	+0.7%		+0.8%				±0%						
	年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13以降 (2031)																											
	給与水準上昇率	+0.3%	+0.4%	+0.6%	+0.7%				±0%																													
	(令和2年2月試算)	+0.7%		+0.8%				±0%																														
	社 会 保 障 関 係 経 費	<p>○ これまでの実績等を基に令和7年度(2025)まで推計し、令和8年度(2026)以降は令和7年度(2025)と同額と見込む。(社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																				
公 債 費	<p>○ 令和3年度から令和7年度(2025)は、令和2年度の府債発行実績等を踏まえて0.5%と設定。 ○ 令和8年度(2026)以降は、内閣府試算で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3 (2021)</th> <th>R4 (2022)</th> <th>R5 (2023)</th> <th>R6 (2024)</th> <th>R7 (2025)</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12以降 (2030)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.6%</td> <td>1.1%</td> <td>1.4%</td> <td>1.5%</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>(令和2年2月試算)</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.2%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td colspan="2">1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12以降 (2030)	10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.1%	1.4%	1.5%	1.5%	(令和2年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	1.2%	1.5%	1.6%	1.6%					
年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12以降 (2030)																												
10年債金利	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	1.1%	1.4%	1.5%	1.5%																												
(令和2年2月試算)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%	1.2%	1.5%	1.6%	1.6%																													
税 関 連 歳 出	<p>○ 府税の伸びに連動とする。</p>																																					
投 資 的 経 費 一 般 施 策 経 費	<p>○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和7年度(2025)まで個別に積み上げ、令和8年度(2026)以降は令和7年度(2025)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和3年度と同額と見込む。</p>																																					

結果のポイント（1/2）【令和3年2月版】

○府税の減少などにより、前回試算（令和2年2月版）と比べて、各年度の収支がおおむね230億円悪化～200億円改善。

- ・新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響により、令和3年度税収見込みが大幅に減少しているが、内閣府試算の経済成長率が上昇しているため、後年度の税収減は緩やかになる見込み。
- ・一方で、令和2年度給与改定や令和3年度予算編成による歳出抑制により、歳出は減少。

○引き続き、税収や金利の動向、地方税財政制度の変更などに留意していくことが必要。

結果のポイント（2/2）【令和3年2月版】

○前回試算（令和3年度2月版）からの主な変動要因

		項 目	各 年 度 の 収 支 額 へ の 影 響
歳 入	府 税	新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響により、令和3年度税収見込みが大幅に減少しているが、内閣府試算の経済成長率が上昇しているため、後年度の税収減は緩やかになる見込み	100億円程度悪化～720億円程度改善
	交 付 税 等	府税の減少等により増加	
歳 出	人 件 費	令和2年度給与改定等により減少	40～240億円程度改善
	公 債 費	内閣府試算を踏まえた金利は低下する一方、臨時財政対策債増の影響により増加	100～590億円程度悪化
	投資的経費 一般施策経費	大阪・関西万博関連事業や府立学校スマートスクール推進事業などによりおおむね増加	100億円程度悪化～20億円程度改善

■ 財政収支の推計（令和3年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
歳 入	府税・特別法人事業譲与税	13,083	13,540	13,830	14,150	14,130	14,460	14,920	14,900	15,060
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	6,159	5,850	5,830	5,690	6,030	5,930	5,560	5,670	5,590
	その他一般歳入	315	320	330	310	310	310	310	310	310
	特定財源	14,593	13,330	13,090	13,070	12,980	12,960	12,930	12,940	12,940
	国庫支出金	3,708	2,200	2,240	2,200	2,220	2,210	2,220	2,220	2,220
	府債（臨時財政対策債等除く）	902	1,260	1,010	1,030	930	920	880	890	890
	貸付金償還金等	9,983	9,870	9,840	9,840	9,830	9,830	9,830	9,830	9,830
	歳入合計(A)	34,150	33,040	33,080	33,220	33,450	33,660	33,720	33,820	33,900
歳 出	人件費	6,912	6,840	6,780	6,750	6,730	6,680	6,720	6,720	6,730
	退職手当	449	400	340	310	300	240	270	280	270
	退職手当以外	6,463	6,440	6,440	6,440	6,430	6,440	6,450	6,440	6,460
	社会保障関係経費	5,554	5,710	5,870	6,030	6,190	6,190	6,190	6,190	6,190
	公債費	3,310	3,500	3,420	3,540	3,750	3,780	3,760	4,040	4,160
	税関連歳出	3,187	2,950	3,010	2,980	3,120	3,250	3,210	3,250	3,280
	投資的経費	1,665	2,010	2,000	2,050	1,770	1,830	1,750	1,760	1,760
	公共	965	1,000	1,080	1,000	1,040	1,060	1,080	1,090	1,090
	単独	700	1,010	920	1,050	730	770	670	670	670
	一般施策経費	14,229	12,540	12,600	12,460	12,390	12,510	12,360	12,340	12,340
歳出合計(B)	34,857	33,550	33,680	33,810	33,950	34,240	33,990	34,300	34,460	
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 707	▲ 510	▲ 600	▲ 590	▲ 500	▲ 580	▲ 270	▲ 480	▲ 560
＜参考＞実質税収		9,939	10,640	10,870	11,220	11,060	11,250	11,760	11,700	11,830
実質公債費比率		14.3%	14.2%	14.7%	15.5%	15.8%	15.3%	14.3%	12.8%	12.2%
減債基金復元積立額 (D)		228	230	230	230					
■ 収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 935	▲ 740	▲ 830	▲ 820	▲ 500	▲ 580	▲ 270	▲ 480	▲ 560
上記復元積立後の実質公債費比率		14.3%	14.2%	14.5%	15.1%	15.1%	14.2%	13.0%	11.4%	10.9%

■財政収支の推計（令和3年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	15,290	15,170	15,490	15,360	15,370	15,370	15,370	15,370
	交付税等（臨時財政対策債等含む）	5,320	5,530	5,320	5,330	5,280	5,270	5,270	5,270
	その他一般歳入	310	310	310	310	330	330	330	330
	特定財源	12,930	12,890	12,850	12,850	12,840	12,840	12,840	12,850
	国庫支出金	2,230	2,220	2,220	2,220	2,210	2,210	2,210	2,220
	府債（臨時財政対策債等除く）	870	840	800	800	800	800	800	800
	貸付金償還金等	9,830	9,830	9,830	9,830	9,830	9,830	9,830	9,830
歳入合計(A)		33,850	33,900	33,970	33,850	33,820	33,810	33,810	33,820
歳出	人件費	6,750	6,750	6,750	6,750	6,720	6,720	6,710	6,730
	退職手当	300	310	310	330	310	320	320	360
	退職手当以外	6,450	6,440	6,440	6,420	6,410	6,400	6,390	6,370
	社会保障関係経費	6,190	6,190	6,190	6,190	6,190	6,190	6,190	6,190
	公債費	4,070	4,370	3,810	3,700	3,660	3,590	3,580	3,560
	税関連歳出	3,230	3,350	3,450	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
	投資的経費	1,750	1,730	1,680	1,680	1,670	1,670	1,680	1,680
	公共	1,100	1,080	1,040	1,040	1,030	1,030	1,030	1,040
	単独	650	650	640	640	640	640	650	640
	一般施策経費	12,330	12,350	12,320	12,320	12,330	12,350	12,320	12,320
歳出合計(B)		34,320	34,740	34,200	33,990	33,920	33,870	33,830	33,830
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 470	▲ 840	▲ 230	▲ 140	▲ 100	▲ 60	▲ 20	▲ 10
＜参考＞実質収		12,120	11,870	12,090	12,060	12,080	12,080	12,080	12,080
実質公債費比率		11.2%	10.7%	10.6%	9.9%	9.6%	8.9%	8.6%	8.2%
減価基金復元積立額 (D)									
■収支不足額 (E)=(C)-(D)		▲ 470	▲ 840	▲ 230	▲ 140	▲ 100	▲ 60	▲ 20	▲ 10
上記復元積立後の実質公債費比率		10.0%	10.0%	10.3%	9.9%	9.6%	8.9%	8.6%	8.2%

財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和12年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位:億円)

区分 (算出の考え方)	名称	発生 時期	令和2年度末試算		(参 考) 平成29年度末試算	
			想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出		840 (*1)	840	600	
2 出資法人債務に 係る損失補償等	育英会		6	6	20	
	住宅供給公社		35	35	54	
3 その他	道路公社	S62~R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ α	—	—
	港湾 特別会計	H元~R10	現時点では事業の 採算性が確保され ている		—	—
	箕面 特別会計	H13~R5	111 (*2)	- α	—	—
	まちづくり 会計	R5~	849		480 (*3)	640
合 計				1,361	1,314	

(*1) 税収の急減・災害等の発生(840億円)

○ 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○ 災害等の発生(300億円)

新型コロナウイルス感染症対策として府で緊急的に実施した額を参考に算入。

積立目標額

1,400

1,400

(*2) 箕面特別会計(111億円)

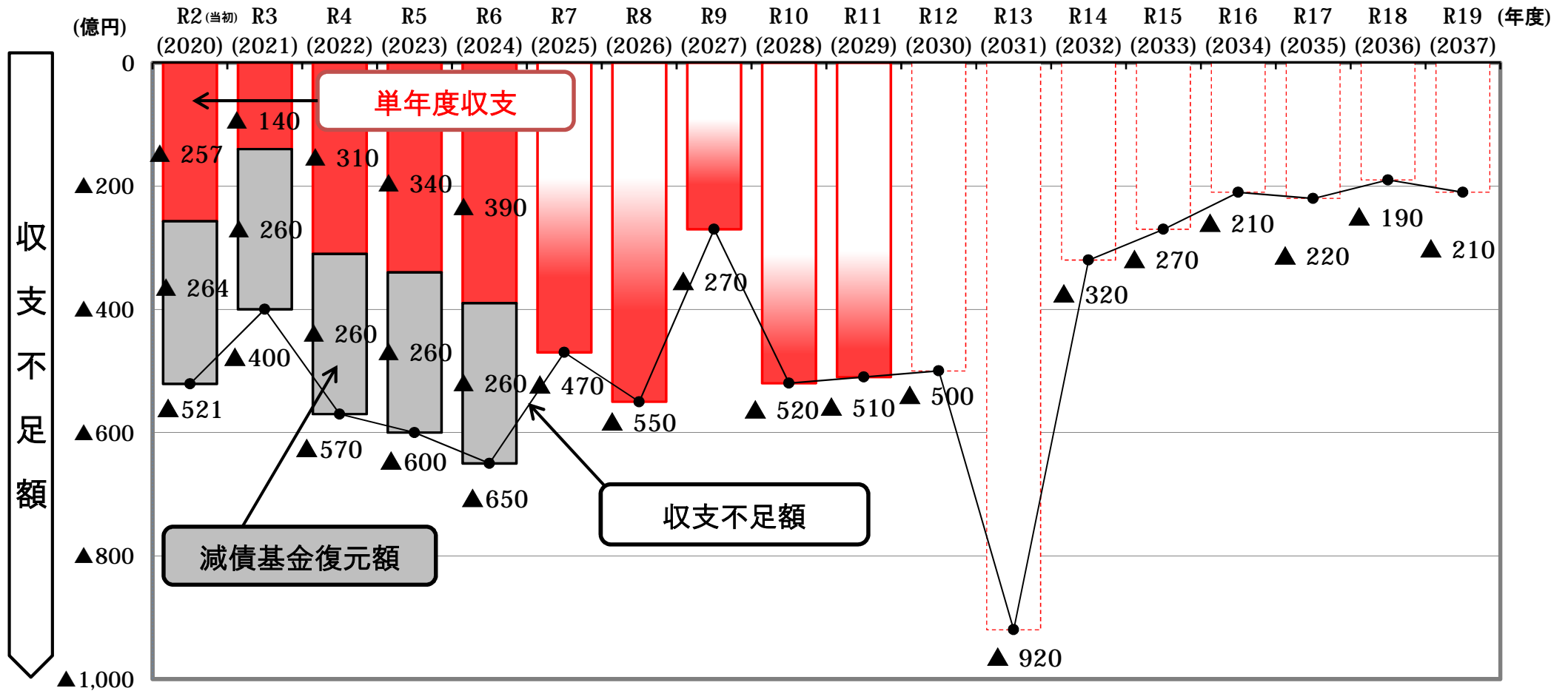
○ 箕面森町事業の府費負担見込額(603億円)から 令和元年度末までの支出済み額(492億円)を除いた額を想定されるリスク(111億円)に算入し、粗い試算に織り込み済み。

(*3) まちづくり会計(480億円)

○ 保有地に係る起債償還額の財政負担分(849億円)を想定されるリスクに算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれる取得価格と評価額の差(369億円)は、粗い試算に織り込み済み。

(参考) 前回試算【令和2年2月版】

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：1,053億円（令和2年度当初後） ※H13～19の間に累計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：1,043億円（令和2年度末見込） ※積立目標額：1,400億円（令和9年度（2027）末）



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要